

魅力発信

「親子deあそぼう」の動画を配信しています
【秘書広報課】

子育てばーくのコーナー「親子deあそぼう」では、子育て家庭が子どもとの大切な時期をより楽しく過ごせるように、親子でのふれあい方や遊び方などを紹介しています。

子育て家庭の皆さんにさらにわかりやすく見ていただけるように、広報紙で紹介した記事を動画でも配信します。

今回は「ふれあいあそび じーじーばー」をYouTube橋本市公式チャンネルに掲載しましたので、ぜひご覧ください。



▲携帯電話用
二次元コード



税

夜間と休日の納付・納税相談

【納税課】

仕事の都合などで平日に納付することができない人や、事情があり納期通りの納付が困難な人を対象に、夜間と休日に納付・納税相談を行なっています。



- 相談日時（毎月第4水曜日および第4日曜日）
 - 1月23日(水) 午後5時15分～8時
 - 1月27日(日) 午前8時30分～午後5時
- 場所・問い合わせ 納税課 ☎33-6109

納付期限のお知らせ

【納税課】

- 1月31日(木)
 - 個人市・県民税……………4期
 - 国民健康保険税……………7期
 - 後期高齢者医療保険料……………7期
 - 介護保険料……………7期

所得税確定申告橋本会場は2月5日(火)から

【税務課】

- 期間 2月5日(火)～15日(金)（土・日曜、祝日を除く）
- 場所 市民会館
- 時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時
※申告相談の当日整理券を午前8時30分から配布します。なお、混雑の状況により早めに受付を終了する場合があります。
- 問い合わせ 粉河税務署 ☎0736-73-3301（音声案内）
※音声案内に従い、「2」を選んでください。
※詳しくは、広報はしもと2月号でお知らせします。

償却資産申告は1月31日(木)までに

【税務課】

- 償却資産とは、会社や個人で事業を営む人が、その事業のために用いる機械・備品・構築物などをいい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。
- 償却資産を持っている人は、毎年1月1日現在で、市内に所有している償却資産の状況を申告していただく必要があります。1月31日(木)までに、税務課まで申告書を提出してください。
- なお、新たに事業を始めた人や廃業などにより申告すべき資産が無くなった人についても申告は必要です。
- また、インターネットによる電子申告エルタックス（eLTAX）も利用できますので、ご活用ください。
- エルタックスホームページ <http://www.eltax.jp/>
 - 問い合わせ 税務課 資産税係 ☎33-3706

事業者の皆さんへ 給与支払報告書は

1月31日(木)までに提出しましょう 【税務課】

給与支払報告書は1月1日時点で在職されている人のほかに、前年中に退職された人（アルバイトなど非正規職員および専従者を含む）の分も提出が必要です。

また、個人市・県民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）を受けるには給与支払報告書の提出が必要となります。

提出されていない場合は、控除を受けられないことにより不利益が生じる恐れがあります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 問い合わせ 税務課 市民税係 ☎33-6212

パソコンやタブレットでの確定申告が便利です

【税務課】

国税庁ホームページに、画面の案内にしたがって、金額などの必要な事項を直接入力することにより税額などを自動計算し、確定申告書が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を掲載しています。



作成したデータはマイナンバーカードを利用してイータックス（e-Tax）で電子申告（ICカードリーダーが必要）ができるほか、マイナンバーカードをお持ちでない人も事前に本人確認書類を税務署へ持参し、職員と対面による本人確認を行なった後に発行される「ID・パスワード」があれば、自宅のパソコン、スマートフォンやタブレット端末からイータックスで申告ができます。また、作成した申告書を印刷して郵送で提出することもできます。

確定申告の期間中は、申告会場が大変混雑しますので、国税庁ホームページからの確定申告が便利です。

- 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>
- 問い合わせ 粉河税務署 ☎0736-73-3301（音声案内）
※音声案内に従い、「2」を選んでください。

子ども

市立保育園・幼稚園などの臨時職員を募集します

【こども課】

- 募集職種・募集人員 ①保育士・若干名、②幼稚園教諭・若干名
- 応募資格 次のそれぞれに該当する人。ただし、地方公務員法第16条の各号（欠格条項）に該当する人を除く。
①保育士資格または幼稚園教諭免許を有する人
②幼稚園教諭免許を有する人
- 受付期間（郵送による受付は行いません） 2月1日(金)まで（土・日曜、祝日を除く）
- 申し込み・問い合わせ こども課 保育幼稚園係 ☎33-6102
※勤務条件や申込方法など詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

田中博史先生の子育て講座

【生涯学習課】

効果的にほめたり、しっかりとする方法など、子どもと接する時に大切なことを学ぶ機会です。

ぜひご参加ください。

- 日程 2月14日(木)
- 時間 午後2時～4時
- 場所 教育文化会館

- 講師 田中博史氏（筑波大学附属小学校副校長）
- 対象 子育て中の人、子育て支援に興味がある人など
- 参加費 無料
- 申込期限 2月7日(木)（土・日曜、祝日、年始を除く）
※託児を希望する人は、申し出てください。
- 申し込み・問い合わせ 生涯学習課 共育コミュニティ係 ☎33-6112



危機管理室から市民の皆さんへ

- 各地区公民館を拠点避難所に追加しました
本年度は拠点避難所35カ所（風水害時は橋本中央中学校、きのかわ支援学校、高野口小学校、旧学文路中学校体育館を除く）に、各地区公民館8カ所を拠点避難所として追加し、運用しました。各地区公民館を追加することにより、エアコンが設置されているため熱中症対策ができ、また、一部畳の部屋があるため避難生活の環境を良くすることができます。今後の運用については、改めて広報などでお知らせしますので、ご理解ご協力をお願いします。

- 避難所への避難は食料などの持参を
市では、最も大きな被害が出ると想定されている中央構造線断層による地震に備え、飲料水や非常食を備蓄していますが、数に限りがあります。そのため、台風など事前に危険が予測できる場合は、水や食料などを避難者自身で準備し、避難所へ避難してください。
- 問い合わせ 危機管理室 ☎33-6105

児童虐待防止市民向け研修会

- 日程 1月16日(水)
- 時間 午後1時30分～3時30分
- 場所 教育文化会館
- テーマ 親の心に寄り添う支援とは
～育児困難を虐待に発展させないために～
- 講師 辻由起子氏（大阪府子ども家庭サポーター）
- 申込期限 1月11日(金)（託児が必要な場合は、1月9日(水)まで）
- 申し込み・問い合わせ こども課 こども支援係 ☎33-6102



広告

